

萩生田文部科学大臣 殿

大学入学者選抜改革に関する要望

令和元年 12月 9日

日本維新の会

代表 松井 一郎

共同代表 片山虎之助



要望の趣旨

令和2年度の大学入学共通テストから、「高大接続改革」として検討されてきた新しい制度が導入されることになりました。

その一つの柱である英語の民間検定試験導入については、令和2年度の導入が見送られ、令和6年度以降に実施されることになりました。生徒が希望する時期や場所で受けられる見通しがたっていないうえ、地域間や経済面で格差も生じるなど、試験に求められる公平性を欠きかねず、受験生や保護者、高校関係者などから不安の声が数多く寄せられたからです。

民間でできることは民間に任せることが好ましいと考えますが、現状では検討が不十分であったと考えざるをえません。国際競争力の向上のために、エビデンスに基づいた教育政策を進めることができます。

他方、もう一つの柱である国語・数学の記述式問題の導入については予定通り令和2年度から実施される方向です。高校生段階で育まれた思考力や表現力などを踏まえ、論述する能力を高めていくうえで意義が大きいものと考えられます。

しかし、約55万人に及ぶ受験生の答案を短期間で適正かつ公平に採点する態勢が整っておらず、また公平性を担保した採点基準を事前に決めておくことの難しさ、採点業務の事業者と模擬試験や問題集発行業務を行う業者との間の規制体系が整備されていないため外形的公正性を担保できず、利益相反が起こりうる懸念を払しょくできていないなど解決すべき課題が山積しています。

大学入試は受験生や保護者にとって人生の一つのターニングポイントであり、この試験制度の変更や制度導入の混乱に対して不安に思っていらっしゃると思います。少しでもその不安を払拭し、未来に向かってもらうことは政治の責任です。

つきましては、私たち日本維新の会は、要望として取りまとめました。本要望を真摯に受け止め、大学入学者選抜を適切に実施していただくことを希望します。

要 望

1. 英語の民間検定試験導入に関しては、1年間かけて過去の意思決定の経緯や取り組みについての検証を政府の検討会議で行う予定だが、政治の責任を明確にし、歴代大臣の責任に関しても検証を行っていくこと。
2. 国語・数学の記述式問題の導入については、採点業者に不正があると疑われない制度設計・制度運用が事前に必要であり、現状はそのような制度設計が行われていない。記述式問題の導入を延期し、まず採点業者が外形的公正性を保ちファイアウォールを設ける制度設計を行うこと。
3. 英語の民間検定試験の導入にあたっては、公平性を尊重するとともに、発話などに障がいを持つ受験生に対する十分な配慮をすること。また、経済格差や地域格差について充分に配慮すること。
4. 現行の大学入試センター試験は択一式ではあるが工夫と経験が重ねられた優れた制度であり、記述式がこの択一式よりも選抜方法として適切であるというエビデンスを比較データ等の形で提示すること。
5. 記述式問題の導入については、思考力・判断力・表現力のある生徒を選抜するのに適正な分量の長さを調査、検討した上で実施すること。
6. 記述式における自己採点との不一致が見られる問題は、受験生の志望校選択に影響を与えるので、適切に対応すること。
7. 記述式の採点について、公平性を担保した採点基準を事前に決めておく手法を確立すること。守秘義務を保てる高レベルの採点者を万人単位で必要数確保し、短期間で適正かつ公平に採点する体制が整わない限りは行うべきでないこと。
8. 記述式問題の導入意義や採点方法、出題のあり方等について受験者・保護者及び国民に十分かつ広範に情報を提供すること。高校・大学の関係者や教育界の専門家などの意見も汲み取り、社会全体の理解を得られる形にすること。